



9.16 都労委勝利命令を 更なる勝利に繋げるぞ！

三多摩支部にメッセージ続々 《その1》



会社の不法行為が断罪された**当たり前**の判断である。まだまだある不当労働行為に声をあげていき、JR東日本の未来を責任ある労働組合として担っていこう。

たたかう、とはこういうこと。至極真っ当な手法で至極真っ当な主張が通ったことに、**行政はまだ生きています**と確信した。

私たちにとってのたたかいは、まだまだこれからだ。苦しむ仲間、前面に立ってたたかう仲間にとって、この**勝利命令は大きな糧**になる。

さあ、怯まず進もう！ 健全なJR東日本グループを、私たちの良心と叡智を結集させて取り戻すために。



9月16日、都労委による「全部救済」の勝利命令は、**当然とはいえ本当にうれしい！** JTSU-B と申立人の**屈しない闘いの勝利**だ！

これを**バス会社の問題に終わらせず、JR東日本グループ全体の健全化に繋げる**ために「脱退パワハラ訴訟」「八王子駅パンフ配布処分事件」の勝利を目指し、堂々と組織拡大を訴えていくぞ！

あった事実をなかったことにはできないし、いずれ明らかになります！！

私たちが声を上げ、JR東日本グループから不法行為を排除し、安心して生きがいをもって働ける会社、職場をつくろう！！



脱退パワハラ訴訟 & パンフ配布処分事件勝利へ！

誤った経営手法を正し、

労働者

健全経営を私たちの手で取り戻すぞ！